

III. ため池

1. ため池本体

(1) 補修

1) 洗掘箇所の補修

ため池において、堤体が洗掘されている場合、土のうを積んで補修する等の対策を行うこと。

【活動のねらい】

ため池において、堤体が洗掘されている場合、漏水や堤体が不安定な状態になる恐れがあります。土のうを積んで補修する等の対策を行うことによって、ため池の堤体の安定性の確保や貯水機能の維持を図ります。



堤体が洗掘されているため池

【活動の内容】

1-1) 計画

堤体において、洗掘やひび割れ等の異常がないか目視にて点検します。点検結果に応じて、施設管理者や関係機関等と十分に相談し、対策方法を検討することが大切です。

1-2) 実施（洗掘されている場合）

一部分だけが洗掘されている場合は、洗掘部に土を補充し、元の地盤とよくなじむようにして突き固めます。少し大きな侵食がある場合は、土のうを設置することも考えられます。堤体法面の勾配に合わせて土のうを設置していくますが、必要に応じて板柵等を設置して補強することも考えられます。



堤体の補修

1-3) 確認

時間の経過とともに、補修箇所の土のうが崩れ、再度洗い出されていないか確認します。

【配慮事項】

- ・洗掘箇所の規模や施工状況等により、大型機械が必要となり作業自体に危険を伴う場合や、詳細な測量による管理が必要な場合には、事前に施設管理者や関係機関等に相談したうえで、専門家に協力を依頼することも考えられます。
- ・作業に当たって道路を占有するときには、事前に関係機関（所轄警察署等）へ相談し、必要な手続きなどを行います。

【洗掘箇所の補修】

～活動例～

○洗掘箇所の補修

・対象施設

ため池

・活動内容

かんがい期前の貯水位が低い時期に実施した点検時に、堤体の池側法面の一部と下流側法面の一部に洗掘が確認された。昨年の確認時には池側法面の洗掘だけだったので、水土里ネット関係者と相談し貯水能力を維持するために早めに補修を行うこととした。

補修方法についても水土里ネット担当者と相談し、土のうを敷きならべることとした。洗掘前の法面の形状を想定して必要な土量を見積もったうえで、堤体と類似する土を詰めた土のうを洗掘箇所に敷き並べた。

・活動時期

2月

・参加者

水土里ネットの指導のもと、活動組織の農業者 5名